

(質問)

国民健康保険料（税）の減免手続きはどうすればよいのですか。

(回答)

市町村の国民健康保険に加入している方は、お住まいの市町村役場の国民健康保険担当窓口へ申請すれば、減免又は徴収猶予される場合がありますので、詳しい内容は、市町村の担当窓口へお尋ねください。

(問い合わせ先)

連絡先 お住まいの市町村  
担当 国民健康保険担当窓口

(質問)

国民健康保険被保険者証を紛失したが、病院に受診したい場合どうすればよいのでしょうか。

(回答)

- (1) 市町村の国民健康保険に加入している方は、お住まいの市町村役場の国民健康保険担当窓口で、再交付の申請をすれば、被保険者証が交付されます。
- (2) やむを得ない事情で被保険者証を提示せず、病院に受診した場合は、かかった費用全額を病院に支払いをすることになります。

その場合、医療機関の窓口で国民健康保険の被保険者であることを申し出てください。受診時に医療機関から領収（診療）明細書を受領しておいて、後ほどお住まいの市町村役場で申請すれば、保険給付分の払い戻しを受けることができます。

なお、詳しい内容は市町村の担当窓口へお尋ねください。

(問い合わせ先)

連絡先 お住まいの市町村  
担当 国民健康保険担当窓口